

## 独立行政法人国立病院機構岡山医療センターにおける 理容店、美容店の設置・運営者の公募の公示

令和8年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等(以下「患者等」という。)のための理容店、美容店(以下、「理美容店」という。)の各々の設置・運営者(以下「運営者」という。)を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書(封書で封印。以下「見積書」という。)を提出願います。

令和7年12月15日

独立行政法人国立病院機構  
岡山医療センター

院長 柴山 卓夫

### 1 事業概要

#### (1) 事業名

独立行政法人国立病院機構岡山医療センターにおける理美容店の設置・運営事業

#### (2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための理美容店の運営の全般を実施する。

#### (3) 貸付(運営)期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもつて契約は終了し、更新はない。

### 2 選定方法

契約の相手方の選定は、競争参加必要資格を満たす者から受理した「独立行政法人国立病院機構岡山医療センターにおける理美容店設置・運営事業企画書」(以下、「企画書」という。)による評価と、見積価格とを総合した評価(公募型企画競争方式)により第一交渉権者を決定する。

### 3 参加資格、選定基準及び評価基準

#### (1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程(以下「会計規程」という。)及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約事務取扱細則」という。)の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上継続して同種の事業を運営し、かつ良好な経営を行っていること。  
※個人経営でも可である。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。  
※近年3ヶ年の財務諸表を提出すること。
- ③ 法人等設立・運営していない者で5年以上継続して同種の事業に就いている者については、資金運営計画を提出し、参加資格の許可を得ること。なお、資金運営計画の内容により、参加資格を許可しない場合がある。
- ④ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ⑤ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

(2) 国家資格

- ① 理容店設置・運営について……理容師免許を取得していること。
- ② 美容店設置・運営について……美容師免許を取得していること。  
※配置予定スタッフの免許証(写)を提出してください。

(3) 企画書及び見積書を特定するための評価基準(詳細は別紙 **説明書**による。)

①企画書提出者の能力

運営方法、スタッフ配置計画の妥当性

②配置予定スタッフの能力

当該業務に必要な資格及び業務経験

③サービス内容

利用者のニーズにあったサービスであるか

④運営者からの提案

当院の医療ニーズに適合しているか、実現性があるか

⑤賃貸料見積の妥当性

#### 4 手続等

(1) 担当課・係

〒701-1192 岡山県岡山市北区田益1711-1

独立行政法人国立病院機構岡山医療センター 事務部 企画課 業務班長

電話086-294-9911(内線8302)

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間 令和7年12月16日(火)から令和8年1月5日(月)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所(1)と同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

令和8年1月6日(火) 17時15分

②登録場所及び方法

(1)に同じ ※別紙「応募申込書」を持参又は郵送(郵送する場合には登録期限までに必着のこと。)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和8年1月6日(火) 17時15分

②提出場所及び方法

(1)に同じ ※持参又は郵送(郵送する場合には提出期限までに必着のこと。)

(5) 見積書の開封、第一交渉権者の決定の日時及び場所

①理容店

日時 令和8年1月9日(金) 11時00分

場所 4階研修室2

②美容店

日時 令和8年1月9日(金) 10時30分

場所 4階研修室2

※見積書の開封に立ち会わない提案者がいる場合は、契約に関係ない職員の立会のもと開封し、文書にて結果を通知する。

5 その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効
- (2) 契約書作成の要否 ……要(定期建物賃貸借契約)
- (3) 企画書のプレゼンテーション ……令和8年1月7日(水)予定(時間は別途通知する。)
- (4) 関連情報を入手するための窓口 ……上記4(1)と同じ
- (5) 詳細は説明書による。